

帝国主義の腐朽性に抗し  
共同反革命を蜂起-内戦へ!  
共産主義者同盟 (戦旗派)

# 戦旗

2月20日  
5日、20日発行  
400号  
編集発行人 鹿島 昂  
1部 100円

戦旗社

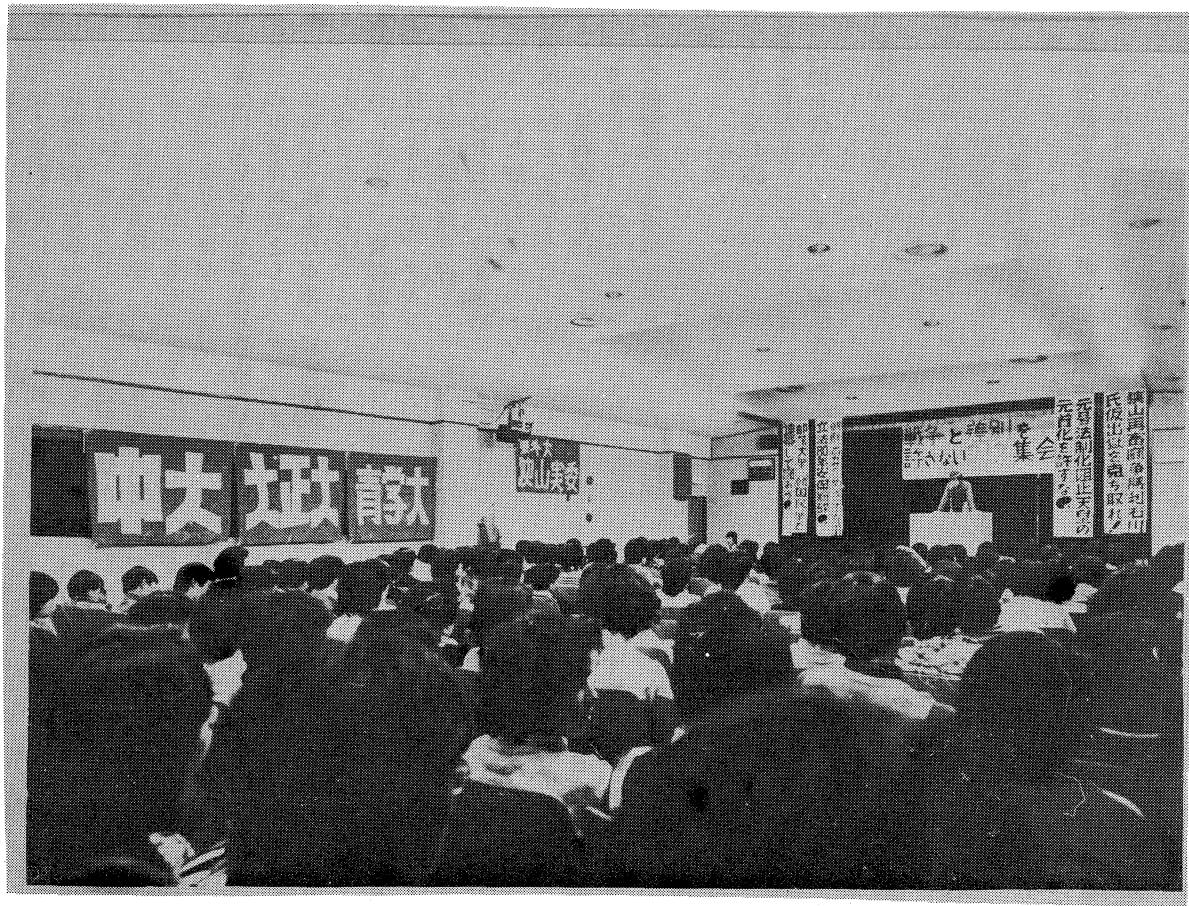
東京都新宿区番町10の8  
コーポハッピービルE1号  
電話 03 (356) 2 9 8 2  
振替 東京26110

## 3.25三里塚全人民決起へ

### 朝鮮出兵への全社会的再編 と対決し、八〇年代闘争陣 型を構築せよ!

全国の同志・友人の皆さん! 全ての戦闘的労働者・人民の皆さん!  
われわれは、七九年階級闘争の第一弾として、1・26狭山再審闘争、「戦争と差別を許さ  
ない2・12集会」を断固としてかちとった。  
イラン人民の勝利的前進と、他方、深刻な体制危機の下で、朝鮮共同出兵態勢づくりと、こ  
れに照応する産業・教育・司法の全社会的再編を強権的に押し進める日帝・大平の反動攻勢を  
見すえつつ、われわれは、八〇年代朝鮮出兵阻止の蜂起・内戦的激闘を担い得る闘争主体への  
飛躍をかちとるべく、この1・26-2・12の連続決起をたたかぬいたのである。  
このたたかいは、第一に昨年12・16労共闘政治集会での共通の確認、すなわち、一年のた  
たかひの中で、狭山・三里塚への外在的かかわりを反省し、差別と抑圧の下で闘う人民の実存、  
その魂に学びぬき、血債の思想・猛省精神をわれわれの階級的立脚点とし、この観点を八〇年  
代のたたかひを担い得る革命主体の内実としてつかみとり、その飛躍に向けて奮闘すること、  
この革命的方向をひきつぐものとして打ちぬいたのである。

第二には、二月国会上程が決定された元号法制化の策動、そして、今春にも狭山上告棄却が  
高裁・四谷によって下されるかもしれないという、きわめて切迫した情勢にこたえざるものと



元号法制化・狭山再審棄却阻止をかけた、狭山全国実委の  
旗の下400が結集 (2.12 品川文化会館)

3・25 三里塚空港粉碎、二期工事実力阻止  
開港阻止闘争一周年  
全国総決起集会

正午 三里塚第一公園

て、全党の総決起をかちとらんとしたのである。

とりわけ、2・12集会で、解放同盟植松氏が、水平社のたたかひの伝説をひきつぎ、「天皇制とたたかひえない解放運動、革命運動は本物じゃない」「何か事があつたとき差別がでてくる、日常の土台がある」「日常生活の中で天皇制とたたかう、あらゆる大衆闘争大衆の生活と結びついていくことがなければ、頭からいってあかん」「地域における格闘をつうじて一人ひとりの認識をたかめていく大衆の中にはいっていき、このことが今、一番問われている」と現在の解放運動のちとるべき課題とその内実が提起された。われわれは、こうした解放同盟の自らの闘いへの真しな切開と、その革命的方向に対して、われわれ自身がその何倍もの反省と自覚と努力が問われていることをうけとめるのでなければならぬ。

そして、「何故職場で差別があるのか、これに無自覚なのか」「労働者が自覚的でなければ、先頭に立たなければ」というわれわれへの問いかけに、本心に心の底から応えなければならぬ。

われわれは、1・26―2・12をつうじてつかみとらんとした階級的立脚点を一層はぐくみ、日帝の朝鮮出兵と対決するたたかひに魂と命をつちかかねばならぬ。

そして、この魂をもって、差別と抑圧の最深部から決起する人民と心をついにし、日帝の総攻撃との階級的対決を、あらゆる職場・学園・地域においてつくり出し、八〇年代の人民の総反撃をかちとるべく奮闘しなければならぬ。

1・26―2・12連続決起の成果をふまえ、日帝・大平の差別・抑圧・戦争に向けた全社会的再編と対決せよ！

狭山・三里塚を頂点とする人民の総反攻の陣型を構築せよ！

三月地区集会を戦取し、3・25三里塚大人民決起をかちとれ！

### 石油危機・朝鮮統一気運の高揚の下で苦悶する日帝・大平の全社会的再編の反人民性をつかみとれ！

イラン人民の勝利が、米帝の中東支配の破産と再度の石油危機をつくり出している

3・25三里塚大人民決起を頂点とする今春期のたたかひに向けて、まず第一に確認すべき情勢は、イラン革命の勝利的前進が、米帝による中東支配の破産と、再度のより根底的な石油危機の事態をつくり出していることである。

昨年夏以来の、イラン人民のたたかひは、アズハリ軍事政権、バクチアル政権と、弾圧と懐柔をもつての手をかえ、品をかえた米帝CIAとパレヴィ国王の姑息な闘争破壊策動を圧倒的な人民決起で打ち破った。

二月五日、ホメイニ師の推挙によるバザルガン暫定政府樹立、十一日、軍の中立宣言と人民武装部隊による官邸占拠により、立憲君主制をねらったバクチアル政府は打倒された。これによって、一月一六日すでに逃亡していたパレヴィは、国内に帰るどのような足掛りも失い、王制は崩壊した。

このイラン人民の勝利は、それが、回教共和国建設をめざすものとされ、バザルガン新

政権が、イラン国民戦線という、法律家や医師、民族資本家やホワイトカラーを中心とした勢力によって占められており、労働者国家の確立としては幾多の不充分さははらんでいる。しかしながら、このたたかひが、米帝による中東支配と、買収化され腐敗したパレヴィ王制に対する圧倒的多数の人民による反撃としてかちとられたことを見るならば、まさにこの勝利は、帝国主義とのかいらい共の新植民地主義的支配に対する、民族解放の勝利の一段階を画す以外の何ものでもない。

われわれは、こうしたイラン人民の進撃が、インドシナ人民の勝利や、アフリカ人民の勝利にひきつづくものであることをはっきりと見てとるのだからなければならない。

米帝は、七三年アラブ石油戦略の発動後、これへの反革命対処として、サウジアラビア、イランに対する莫大な軍事・経済援助を通じて、いわゆるワシントン・リアドーテヘラン枢軸をつくり出し、資源略奪をねらう帝国主義に対抗するリビア、アルジェリア、シリア等のいわゆる強硬派を押しこもってきた。これが、OPECの原油価格の大幅ひき上げを押し、また膨大なオイル・マネーの米帝への還流をなさしめてきた。米帝はこの見返りとして、最新鋭のF15(イラン)、F16(サウジアラビア)、フェニックスミサイルなどを他の同盟国に先掛けて供与してきたのである。

しかし、いまや、こうした米帝の中東支配が大きく崩れ去ろうとしている。パレヴィの破産を見たサウジアラビアはこれまでの親米一辺倒を改め、ソ連との関係改善も追求しようとしている。また、エジプト、イスラエルと和平交渉も決裂した。かかる中東の流動化の下で、昨年十二月OPEC総会では、原油価格の一四・五%ひきあげが、強硬派へのサウジ・イランの追従によって決定された。そして、イランの勝利的前進をうけて、カタール・南イエメン・アルジェリアなどが、OPEC総会の決定を上回る原油価格値上げをなす来月末の再度の総会では、前回の確認を上回る二〇%の原油価格ひき上げが決定されるといわれている。

まさに、再度の、そして帝国主義者共にとつては対抗の足掛りを当面見出すことのできない、より根底的な石油危機が始まっているのである。

日帝と朴の反革命ゆ着を齧かず、朝鮮人民の統一気運の高揚

第二に確認すべき情勢は、日中、米中国交樹立やイラン革命によって、朝鮮人民の南北統一の気運が盛り上っており、日帝・朴のゆ着に重大な危機が迫っていることである。

一月九日、朴は年頭記者会見で「時期、場所、レベルを問わず南北双方の当局者で直接対話しよう」と提案した。これに対し、二四日朝鮮人民民主主義共和国は、すかさず「双方が誹謗と中傷をやめ、威か行爲、兵器導入を中止し、軍事衝突の可能性を除くこと」「三月一日午前零時を期して、前線での兵力増強や軍事行動、演習を無条件に中止しよう」と訴え、更に「九月初め、全政党、団体の代表、各界各層の人士が参加する南北民族大会の開催、六月初旬、平壤で予備会談をもつ」とのきわめて具体的な提案を、逆に朴につきつけたのである。

南北対話の提案を朴がなしたのは、この間の日中、米中和平によって、「共産主義者の脅威を口実とした軍事独裁が全くのペテンで

あり、根拠のないものであることが明らかとなり、しかも、パレヴィの危機に際して、米帝がこれを守りきれず、最終的には見捨ててしまったことに、底知れぬ恐怖をいだいたからに他ならない。これこそ、昨年暮の金大中の釈放と同じく、国際世論からの孤立と、何よりも韓国民衆の反撃を恐れる朴の虚勢以外の何ものでもない。

朴は、いま、この共和国からの逆提案に様々な理由をつけて、受け入れ拒否をはかっている。今月一七日、再開された南北交渉において、共和国側が統一のための民族大会を提起したのに対して、朴一味は、あくまでも南北調整対話の次元として提起し、具体的な南北統一の方向を明示しなかつた。そればかりか、この二月一〇日には、釈放した金大中を、出所後政府批判をなしたとして、緊急措置違反で連行し、四時間にわたる取調べをもつて、あくらつなどう喝を加えた。

まさに、南北統一は朝鮮人民の共通の願いであり、この統一の実現は、どのような形においても、朴の軍事独裁と日帝による韓国の「馬山」化支配を突き崩す以外ではありえない。そして、他ならぬ朴によって口火を切られた南北対話の始まりは朝鮮人民の統一気運を一層高めあげ、日帝・朴の韓国支配の破産をますます深めているのである。

大平政権の下で、侵略反革命を支える全社会的再編と大衆収奪がもくろまれている

第三に確認すべきことは、石油危機、日韓支配体制の危機の下で、日帝・大平によるレツドパーズを含む合理化・産業再編と、公共料金値上げ、増税を通じた大衆収奪の強化がもくろまれていることである。

昨秋から通産省は「八〇年代ビジョンづくり」を開始している。それは、①資源危機、貿易不均衡、低成長下に対応する産業調整、②政情不安な第三世界に対する資源確保・海外権益の保全を図る国際協力の二点を柱とするものであり、これによる「経済安全保障」の確立をうたっている。

つまり、これまでの日本経済の労働集約型産業から高度な知識・資本集約型産業への構造転換をはかり、他方、韓国や台湾など「中進国」の下請工業化をなし、資源保有国をも一体のものとした経済圏をつくり出そうというものである。すでに明らかにされている日韓版EC構想や、環太平洋経済圏構想と同じものであり、大平の「総合安全保障」論(福田の有事立法的防衛問題の提起に対し、経済・外交をも含めた総合的視点として提起された)に通じるものであって、端的には、「大東亜共栄圏」の現代版を画策するものである。

こうした構想の背景にあるものは、①七三年石油危機をはじめとした資源高騰によってコスト・アップを余儀なくされていること、②韓国・台湾・香港などいわゆる「中進国」が、その低賃金労働力によって、繊維など軽工業分野において日帝資本を追い上げていること、③国内での設備投資の後退、内需不振が輸出促進をつくり出し、とりわけ国際競争力の強い自動車・家電・鉄鋼などの集中豪雨型輸出によって、欧米との貿易摩擦をひきおこしていること、④またこれが日帝資本に對する欧米の保護貿易主義の台頭、円高圧力となつて、投資関連産業の生産調整・減少を余儀なくさせていることなどである。

こうした、日帝ブルジョア共にとつていわば八方ふさがりの事態の下で、日帝の産業構造転換が、七四年以来叫ばれ、また推進され

てきた。具体的には、①比較的劣位となった産業（繊維や一般製造業）や過剰設備をかかえる産業（アルミ製錬、鉄鋼、石油化学）の大規模な統廃合、②欧米との水平分業を保持するための先導産業（戦略産業）として、原子力・航空機・コンピュータの育成をめざそうとしてきたのである。

そして産業調整を大義名分にして、融資打ち切りや、合理化・統合を条件とした企業再編と他方での新たな戦略産業には多大な保護を与えるなど、通産省・大蔵省を通じた上からの再編を強引になしてきたのである。したがって、この間の「不況倒産」や「不況」を理由とした労働者への大量解雇・賃金カット・配置転換・労働強化の攻撃は、単に「景気が悪い」といったことではなく、日帝経済の根底的危機をたて直す、きわめて意図的な企業への切り捨て、合理化として、ブルジョア支配者共によって、上から、政治的につくり出されたものであることをはっきりとつかみとらねばならない。

「来たるべき安定成長時代は、同時に失業者二〇〇万人時代」（経済同友会報告）と彼らはごう然と言いつつ放っているものであり、不況を苦しめた中小零細企業者や、配置転換や解雇に苦しむ労働者が何人も自殺しようと、ブルジョア支配者共にとってそれは、延命のための「ぜい肉」落しでしかないのだ。更に日帝・大平は、こうした産業再編に加えて、「八〇年代ビジョン」の裏付けをなす国庫財源の確保のために、公共料金値上げや増税による大衆収奪の強化をなそうとしているのである。

すでに、七十九年度国家予算の政府案が決定し、本国会での承認を待つのみとなっている。そこでの歳入に占める国債発行収入の比率は約四〇％、十五兆二千七百億円となり、この割合は、戦前の戦時財政の国債依存をも上回っているのである。この膨大な赤字財政は、企業の減収による税収入の低下、海外経済援助の倍増、景気回復のための財政投融资（公共事業）の増大などを要因としている。

この深刻な財政危機をのり切り、八〇年代への支配体制の確立をめざした資金づくりをはかるものとして、いま、大平による大規模な大衆収奪が画策されているのである。

すでに昨年暮から今年にかけて、値上げが決定され、もしくは決定されようとしているものは、国鉄運賃一八％、消費者米価一四・二％、たばこ二二・〇％、私鉄一・二・八％、関東近県バス一三・七％、健保自己負担の増額、郵便料金、国立大学入学金などである。また、増税されるものとして、ガソリン・軽油税一・二五％、自動車・軽自動車税一・一五％がある。

しかもこれに加えて、大平は五五年度をめどに一般消費税の導入を打ち出している。これは、消費税（自動車・テレビなどにかかる物品税や酒税・たばこ税など）とは別に、一般の商品・サービスに対して、五％の課税を消費価格に上乗せしようというものである。税率は低いが、全ての商品・サービスにかけられることから、巨額の税収をはかるうとしているのだ。

これによって、人民大衆の租税負担率は、五三年度一九・六％から、六〇年度には二六・五％、社保負担率を合わせると約四〇％とはね上り、高率の税負担が強制されようとしているのである。

われわれは、こうした日帝・大平の攻撃が、八〇年代に向けて、全国的、全階層にわたって人民に襲いかからんとするものであること、

そして、それ故に階級対立が、かつてない広がりをもってつくり出されようとしていることを、その基本的特徴としておさえておくのなければならない。

### あらゆる職場・地域・学園で反撃をつくり出し、八〇年代闘争陣型を構築せよ！

帝国主義の危機の深刻化は、日帝ブルジョア共をして、国内のあらゆる領域・階層に向けた、きわめて反人民的な再編攻撃へと走らせている。

元号法制化や弁護人抜き裁判法、そしてすでに立法化された成田治安法や大地震法を通じてもくろまれている強権的支配体制の確立は、まさにこの日帝ブルジョア共の危機の深化による反人民的政策の広がり、ここからの社会不安の激成、人民決起の拡大を押しとどめるためのものである。

われわれは、八〇年代に向けた日帝の攻撃が、防衛二法改悪を軸とした朝鮮共同出兵態勢の確立のみならず、この朝鮮侵略反革命を支える全社会的再編としてかけられていることを、総体として押えきるのでなければならぬ。

そして、八〇年代において問われているたかいは、あらゆる職場・学園・地域において、日帝との階級対決をつくり出し、人民の総反撃をもつて、侵略反革命策動を大破綻させる、そうした広さと深さをもったたたかいは、あることをはっきりとうけとめなければならない。

すなわち、防衛二法改悪・有事立法粉砕のたたかいは、狭山・三里塚のたたかひのみならず、職場での反合理化・解雇撤回のたたかひ、あるいは地域における反差別・反原発・反基地のたたかひ、更に学園における学費値上げ阻止のたたかひなどを、いづれも、安保・狭山・三里塚と同じく、日帝に対する人民の総反撃の一翼をなすものとしてとらえきり、その階級の政治的決起をつくり出すべく闘い抜くことが問われているのである。

われわれは、七三年戦旗派第二期建設を開始して以来、血債の思想・猛省精神をもって、日帝の朝鮮侵略反革命と対決する革命党・革命勢力のたたかひを骨格において決起をかちとってきた。七四年狭山九月決戦やフォード来日阻止闘争、七五年天皇訪米阻止の「激闘の三ヵ月」のたたかひ、そして七六年安保協粉砕闘争、天皇在位五〇年式典粉砕闘争は、こうしたわれわれの革命党・革命勢力の飛躍をかけた決起の成果であった。

われわれはこの成果の上にたつて、七七年三里塚鉄塔決戦を巨万の大人民決起の下で闘いぬく中で、「三里塚闘争に連帯する会」へのかかわりや全国狭山実行委のたたかひをつくり出すことによつて、革命党・革命勢力の輪の拡大に向けて、新たな飛躍の一步を踏み出したのである。

七八年三・二六戦闘の勝利をわれわれが担いえたことは、まさにかかるわれわれ自身のたたかひの政治的枠組を広げ、より広範な、たたかう人民との合流を求めていくことを通じてかちとった、一つの大きな成果としてあったのである。

こうしたわれわれの革命党・革命勢力への飛躍の過程をふまえ、更に八〇年代闘争に向けた一層の飛躍が問われていること、このことが確認されねばならない。

すなわち、第一には、3・26戦闘精神を

ひきつぎ、日本階級闘争の一大頂点たる三里塚農民と三里塚闘争を守りきるたたかひや、部落大衆との内在的連帯をかけた、狭山再審闘争勝利・石川氏奪還をかちとるたたかひを全党の総力をあげて打ちぬくことであり、第二には、三里塚・狭山のたたかひをひきつぎ、日帝の全社会的再編との対決を、地域・職場・学園においてつくり出すことであり、第三には、かかる階級の責務に応えうるわれわれの作風を整頓し、真にたたかう人民大衆に学び、心を一つにし、あくまでも被抑圧・被差別大衆の利害を守りぬくべくたたかう主体の飛躍をかちとることである。

まさに、この諸点を真に自らのものとし、八〇年代の勝利に向けて、革命党・革命勢力への更なる飛躍をかちとり、戦旗派の全国党、全人民の党としての発展をめざして、全党の団結と奮起をつくり出すのでなければならぬ。

### 3・26戦闘精神をひきつぎ 三月地区集会の成功をかちとり 3・25現地へ、人民の総決起を創出せよ！

全ての同志・友人諸君！われわれは、1・26―2・12連続決起の成果をふまえ、更に3・25三里塚現地総決起に向けたたたかひを断固としてかちとるべく奮闘しなくてはならない。

このたたかひにおいて問われていることは第一に、朝鮮出兵に向けた全社会的再編をうち破る全人民的決起をつくり出し、七九年階級闘争の一大頂点として、二期工事阻止・廃港勝利の大水路をきりひらくべく決起することである。

大平政権は、いま、元号法制化・弁護人抜き裁判法の成立をねらい、更に、人民への強収奪を目的とした七十九年度予算案の国会上程をもくろんでいる。そして、七九春闘の圧殺を通して、労働者への解雇・合理化・戦闘的労働組合つぶしを全面的に押し進めんとしている。

あらゆる地域、あらゆる階層の人民に、この再編攻撃がおそいかかっているのだ。この攻撃こそ、日帝の朝鮮・アジアに向けた戦争遂行体制の再編強化の攻撃であり、これのたたかひを技ぎに、八〇年代のたたかひ、朝鮮出兵とのたたかひの勝利はありえない。

三里塚闘争は十四年間にわたつて、権力との実力対決を堅持し、農民の生活と生きざまをかけたたたかひを貫いてきた。この三里塚闘争の思想とたたかひが、いま、全国、全戦線において、そのたたかひの現場において問われているのだ。すなわち、三里塚農民のたたかひと、地域住民のたたかひ、労働戦線でたたかう労働者たちのたたかひとの結合を一層大きくつくり出す客観的条件が、ますます広がっているのである。

かかる階級情勢を見すえて、われわれは、日帝の全社会的再編をうち破る人民決起の創出、八〇年代闘争陣型の構築をめざし、その一大頂点として三里塚のたたかひをすえきり、文字通り、全党全人民の総力をあげた決起をつくり出していくのでなければならぬ。

われわれは、3・26戦闘から5・20再開港阻止への攻勢を、われわれの持てる全ての力を尽してたたかひぬいてきたが、この攻勢を廃港へと発展させることができず、「半開港」という事態を許したまま、権力との対峙関係

を持続してきた。この対峙関係を再度攻勢に転化する、たたかう主体の長期持久の全人民的陣型構築がいま、もつとも問われているのである。

3・25は、この新たなたたかいを画するものとしてかちとらねばならず、七九年階級攻防の一大頂点として、二期工事阻止・廃港勝利をたたかいたる一大人民決起をめざして、全国のあらゆる闘争拠点からの総決起をかちとるのだからなければならない。

二期着工もくろむ農振計画・成田新法の適用を許さず、革命の拠点―三里塚を守りぬく全党全人民の決起をかちとれ!

第二に問われていることは、農振計画・成田新法適用を通じて闘争破壊に対決し、人民の革命拠点―三里塚を守りぬく全人民決起をつくり出すことである。

昨年十二月二六日運輸省は、羽田二・五倍拡張計画をまとめ、八一年着工の意を表明した。このことは日帝ブルジョア内部での「成田不要論」を再燃させることに連り、公団の二期工事着工を一層促すものである。しかも、二期工事の事業認定も本年一杯であり、新三全総計画に示される都市集中の拡散のもくろみにあわせて、国際空港の「六眼レフ構想」(東京・大阪の二つの国際空港という現状から、これに札幌・名古屋・福岡・那覇を加える)も語られており、八一年羽田拡張工事着工も含めて、二期着工の遅れは、三里塚空港の前途をますます暗くさせているのである。また、空港の過剰警備のための入場制限は現在もなお続いており、「半開港」の予盾は一層深刻なものとなっている。

かかる事態は、政府・公団として、二期工事の早期着工を迫るものとしてある。まさにこの七九年、二期工事着工か否かは、三里塚闘争の勝利の前進を画する重大な局面としてあることがまずふまえられなければならない。そうであるが故に、いま、農振計画・成田用水問題をテコとした同盟破壊、横堀要塞への成田新法適用の攻撃をもって、権力は闘争破壊を通じて二期着工の地下づくりの攻勢にうって出ているのである。

したがって、3・25決起は、こうした敵の現在の攻撃をはね返し、人民の革命拠点として三里塚農民と三里塚闘争を、死力を尽して守りきる不退転の決意をかちとるべくたたかひぬくことが問われているのだ。

そこにおいては、われわれが、「農地・わが身こそ不落の要塞」と言いきり、徹底抗戦の気魄に燃える敷地内農民との連帯を、どのような内実においてかちとることができののか、三里塚の大地を真にわれわれの革命拠点としてとらえきり、農民と心を一につに浴け合せ、われわれもまた「人間要塞」の一角を担ってとことんたたかひぬくことができるのかどうか、まさに連帯の質が問われているのである。

とりわけ、成田治安立法の攻撃が、団結小屋の撤去、使用禁止をねらい、労農の革命的団結を破壊することを最大の眼目としていることを見するならば、われわれがどこまで三里塚農民と内在的に連帯しうるのか、またしつづけられるのか、三里塚闘争の勝利を決定づける大きなモメントであることをしつかりとふまえるのだからなければならない。

3・26精神を自らのものとし、獄中戦士奪還・公判闘争勝利をかちとれ!

第三には3・26戦闘精神を守りぬき、獄中戦士奪還・三里塚公判闘争勝利をめざしてたたかひぬくことである。

3・26戦闘一周年を迎えた現在、昨春開港阻止決起を共にたたかひぬいた二百名近い仲間が、いまなお千葉・東京拘置所の獄舎におかれている。

しかも、東京移送・分断と、管制塔公判での東京地裁・反動坂本の月三回攻撃に明白に示されているように、権力は開港阻止決起への報復攻撃をねらい、早期実刑を下さんとしているのだ。そして、三里塚をたたかいた者と同時に、三里塚闘争をも法廷を通じて断罪せんとしているのである。

したがって、このたたかひにおいて、われわれに問われているものは、何よりも法廷を三里塚の戦場の一つとうけとめざることである。あくまでも、われわれは、法廷において、政府・公団・警察・裁判所の暴虐、不正義と対決し、三里塚闘争の正義性を断固として貫くのでなければならない。そこでは、火炎ビンや鉄パイプではなく、たたかう者の思想性が最問われているのである。3・26、巨万の人民決起の下で、戦争と農民殺しの空港に対

し、農民魂に学び全身全霊をかけた実力決起をかちとった、その革命性、正義性を武器としてたたかひぬくのでなければならない。獄中同志奪還・公判闘争勝利を、まさにかかるものとして、獄中同志のみならず、全党全人民の総力をあげたたたかひとしてつくり出すこと、とりわけ、支える会・守る会を単なる保釈金集めの機関におとしこめるのではなく、同志奪還・公判勝利の闘争主体としてその内実をつくり出すべく奮闘することである。

われわれは、この闘いへの決起をつくり出すことを通じて、3・26戦闘精神を自らのものとし、これを守りぬき、二期工事阻止・廃港勝利の大爆発をつくり出すべく総決起しなければならぬ。

全ての同志・友人諸君!

われわれは、以上のものとして、八〇年代闘争を担いぬく主体の飛躍をかけ、3・25三里塚総決起に向けたたたかひの意志をつくり出し、三月地区集会的の圧倒的成功をかちとるべく、猛然と決起しようではないか。

# 3.25めざし、地区集会の成功をかちとれ!

3.13 第一回ちば労農学校  
映画「大義の春」上映  
午後六時 千葉市民会館

3.15 三里塚「大義の春」  
上映集会  
午後六時 豊島区民センター  
主催 上映集会実行委

3.18 三里塚・日本原と連  
帯する関西集会  
午後一時 東淀川会館  
主催 3・18集会実行委

3.18 三里塚・狭山を闘う  
埼玉集会  
午後一時 川越市南公民館  
主催 水野君を守る会・埼玉糾弾共闘

# イラン人民の勝利万歳！ 米帝・パーレビ体制打倒さる

昨年八月末からの反政府運動、とりわけ十二月一日「アシュラの日」の全国一千万人民決起以来続いていたイランの革命情勢は、今年一月一六日、パーレビ国王の国外脱出、そして、二月一日、約二〇年間も亡命生活を余儀なくされた回教シーア派指導者アヤトラ・ホメイニ師のパリからの帰国を経て、ついに二月九日から十一日にかけて頂点に達し、圧倒的な人民による総蜂起をもってパーレビバクチアル体制を打倒し、「回教共和国」樹立を宣言した。

米帝の新植民地主義的支配を打ち破り、パーレビ国王の独裁体制を打倒したこの革命は、イラン人民の真の勝利に向けた偉大な第一歩をかちとっただけでなく、同じように帝国主義支配の、反革命がいらい支配下に苦吟する全世界の被抑圧民族人民に勝利への確信と勇気、そしてかぎりない喜びをもたらしたのである。

われわれ日本人も、このイラン人民の勝利に心からの喝さいを送るとともに、パーレビと全く同じ反共の尖兵である朴独裁体制に対して敢然と闘い続けている金芝河氏ら韓国民衆の勝利を信じ、その勝利のために、日本人の広範な決起を作り出し、日本帝国主義を打倒するまで闘い抜くことを新ためてここに決意する。

二つの政府をめぐる人民の巨大な流動

昨年十二月一〇日、全土一千万人民の決起は、アズハリ軍政をガタガタに揺さぶり、パーレビ体制を窮地に追いこみ、ついに一月一六日、パーレビをイランから追放した。

パーレビに任命されて後を引きついでバクチアル政権は、革命情勢を鎮静化し、立憲君主制を口実に、結局はパーレビ王制を温存する最後の切り札として登場したのである。

しかしそれもつかの間、二月一日、パリからホメイニ師が帰国し、五日、メヘディ・バザルガンの下に臨時革命政府が樹立されるや、イランは二重権力状態に突入し、二つの政府をめぐる、人民の巨大な流動が開始された。

数カ月におよぶ石油公社、鉄道労働者らのストライキに加え、連日数十万のデモ、集会、中央官庁などでの職員のすわり込みが打ち抜かれ、七日には、イスファハン（イラン第二の都市）や聖都コムシラズなどの警察・行政機構が人民によって管理されはじめ、八日、テヘラン百万人、全土二百万人以上の大デモ、そしてそれへの千五百人以上の空軍兵士の参加へと登りつめることによって階級情勢は一挙に上った。

臨時政府首相バザルガン氏が、①バクチアル政権から臨時政府への権限委譲、②政体変更を問う国民投票の実施、③国家の再組織、④制憲議会選挙の実施、⑤新憲法の制定、⑥回教共和国の樹立、と

いう六項目の新政策要綱を発表した九日、夜半からの反革命側の攻撃を合図にするかのように、人民蜂起は始まった。

世界の帝国主義とカイライ政権を震撼させた八〇時間

九日深夜、八日のデモに参加した空軍の中心部隊とみられるフアラハバドのドシャヤンタペ空軍訓練センターに国王直属の近衛兵、陸軍正規兵が出動、銃撃戦を開始。これを直接的なきっかけとして、武装した人民が空軍への支援にかけつけ、これに反撃するとともに、至るところにバリケードが築かれ、市街戦を展開し、テヘラン市内は解放区と化す。

十一日、空軍基地をめぐる銃撃戦で近衛師団二個中隊壊滅、市内の八警察署、テレビ・ラジオ中継局各一つが占拠され、数千人の武装革命勢力の攻撃によって、士官養成学校や国王親衛隊兵舎にたてももる国王派軍隊は降伏、ついに首相官廷も陥落するのである。

十二日、反革命勢力最後の砦ニアバラン宮殿を死守する国王親衛隊も泣きながら降伏、国軍当局の一軍はイラン人民の革命を支持する」という声明発表、テヘラン中央刑務所からの政治犯ら一万一千人の囚人解放、十三日、国外脱出寸前のバクチアル逮捕で八〇時間に及ぶイラン人民の武装蜂起は、完全な勝利を実現した。

## 2.11 日本原に農労千五百 2.12 集会に連帯し、 関西労共闘・学共闘が決起！

全国の同志諸君！ 戦旗購読者の皆さん！

二月一日、岡山県日本原において、日帝・大平による、朝鮮出兵に向けた元号法制化策動と、自衛隊実射演習と対決し、現地総決起集会がかちとられたことを報告する。

本二・一一闘争は、戦争と差別の道をおし開き、日本原における自衛隊の農地略奪と戦争演習を合理化する、元号法案の二月一日国会会程を糾弾し、法制化との全面対決として闘いぬかれた。こうして元号法制化策動の激化

この決起は、防衛庁・自衛隊は、ついに昨年十二月、演習場全面使用をねらう軍用道路建設を、農民七名を含む三十二名の大量逮捕という大弾圧をもって強行してきた。しかし、現地農民は、七六年五・一六自衛隊による組織的投石につづくこの暴挙に対して、完黙で闘いぬいたのである。

集会の中で、不当逮捕された農民の口からは、この軍用道路が、闘う宮内部落の東西分断をはかり、演習場の全面使用をねらうものであることが鋭く指摘された。続々登壇する日本原農民は、こ

うした軍用道路を許さず、場内耕作地を守りぬき、自衛隊の戦争演習と、それを合理化する元号法制化と闘いぬく決意を明らかにし、不屈の日本原農民の姿を示しぬいた。

本集会においては、部落解放同盟、三里塚反対同盟との結合もかちとられ、権力の不当弾圧の中で日本原闘争の飛躍を刻印したのである。

集会後、全国から結集した労農学千五百は、西日本からかき集められた機動隊を一步も近づけず、自衛隊をゆるがすデモを終始戦闘的にかちとった。

全ての同志諸君！ 読者の皆さん！

関西労共闘・学共闘は、日本原農民の苦闘と闘魂に込めて、狭山全国実委の二・一二集会に連帯し、関西連帯する会とともに本集会に結集し闘いぬいた。

日帝・大平による元号法制化こそ、天皇かつぎ出しによる戦争と差別の道をおし開く以外の何ものでもない。われわれは、闘う部落大衆、農民との結合を、己の存在と思想性の根底からかちとるのではなくては、元号法制化を阻止し朝鮮出兵を粉砕する八〇年安保のつかみとることはできない。この決意をもって、労共闘・学共闘は、全町軍事基地化、右翼愛国党、日共の敵対の中で、二十六年長きにわたって、自衛隊との攻防戦を闘いぬいている日本原農民に学び、これとの団結をかちとるべく決起したのである。

そして、日本原を八〇年安保に勝利する人民の砦として闘う決意をうち固めたのである。自衛隊の実射演習を絶対阻止せよ！ 軍用道路建設を許すな！



イラン人民に続き、韓国民衆勝利のために刻苦闘せよ！

イラン人民の勝利は、帝国主義とりわけ米帝の新植民地主義支配を、インドシナに続いて打ち破ったのであり、七五年以降本格的に始まった帝国主義支配の崩壊過程はより一層促進され、もはやかかるすう勢を逆転させることは出来ないことを示している。

従って、反革命カイライ政権の支配が、いかに強に見えようと、彼らも又、帝国主義ブルジョア共と運命を共にせざるを得ないのだ。韓国朴政権と並んで、カーター新世界戦略の柱と目されていたパーレビ王制の崩壊がまさにそのことを物語っているではないか。

五三年のクーデター以来、パーレビ独裁体制の下で、苦渋を強いられながらも不屈に闘い続け、ついに帝国主義を追い詰め、反革命カイライ政権を打倒したイラン人民の勝利万歳！

革命は未だ続いている。二月革命は労働者階級、農民、最下層被抑圧人民の真の解放へ向けた勝利の第一歩である。イラン人民に続き、韓国民衆の勝利のために日本人民は奮闘せよ！

# 79年階級闘争の第一弾として

# 1.26-2.12連続決起かちとる

元号法案国会上程を見すえ

## 戦争と差別を許さぬ 不拔の決意固める！

**自民党・大平政権による元号法制化法案の国会上程、高裁四谷の今春狭山再審棄却のうごきというきわめて切迫した情勢の中で、昨年12・16労共闘政治集会での、狭山・三里塚決戦への意志統一にふまえ、1・26狭山再審闘争にひきつづく79年階級闘争の第一弾として、「戦争と差別を許さない2・12集会」は、狭山全国実委の総結集をもってうちぬかれた。**

またこの集会是、昨年の闘いの中で、いまだ部落大衆・三里塚農民など闘う人民に対し、外在的にかかかわり得ていないという不充分性を克服し、八〇年代に向けた日帝・太平の戦争と差別と抑圧の攻撃と真っ向から対決するとともに、闘う被抑圧人民との真に内在的連帯をかちとり得る革命主体への飛躍をめざすものとしてもあったのである。

以上のような決意を胸に秘めて、当日一時には、全国各地から続々と会場の品川文化会館に結集し、集会をかちとる熱気の中に、一時半に開会が宣せられる。

「天皇制と闘いえない解放運動・革命運動は本物ではない」

はじめに、部落解放同盟狭山中

更に、戦前の皇国皇民化運動への敗北や、今日の元号使用への慣れなどに示される「天皇制は人々の日常の中に深くは入り込んでいく」ことにもふまえ、「天皇制や差別

と闘うためには、日常的に部落の中に入り、全然大衆闘争や大衆と具体的な生活を通じて結びついていく」ことが重要であると提起された。

そして元号法制化阻止、狭山再審勝利への決意が述べられるとともに、部落解放の勝利は日本人民の解放の勝利とともにかちとれるものであり、その「先頭には労働者階級が立たねばならない」、その為には「部落解放闘争、差別、天皇制との闘いへの自覚が必要」と訴えられたのである。

以上のような講演を通して、全参加者は、部落差別の歴史と現実

にふれ、戦争と差別の攻撃を強める日帝に勝利する為には、部落大衆や被差別人民との連帯がますます必要になってきていることを痛感し、昨年の闘いが、いまだ部落大衆の実存に迫りきれぬものになっ

ていないことを反省しつつ、人民思想の獲得がこれまで以上に問われていることを胸にきざみ込んだ。

次に、11・4天皇式典粉砕闘争三戦士よりの1・26反動裁判長森岡による実刑判決に屈せず、被抑圧人民との連帯をかけて、最後まで帝国主義天皇制攻撃と闘いぬくというアピールが読み上げられ、実行委立原氏の基調報告に入っていた。

部落大衆・労働者人民との内在的連帯をかけて奮闘しよう

立原氏は、「イラン人民の勝利が被抑圧人民の闘いの未来を示している」ことを最初に提起し、「この勝利は必ず韓国民衆の勝利へとひきつがれるであろう」こと、そして「日米帝と朴による戦争策動は、在韓米軍撤退の一時的中止宣言や昨年未開放した金大中氏の連行というように強められており、これに対しては戦争一般への反対ではなくイラン人民の如く蜂起・内戦で闘う以外にない」ことを明らかにしたのである。



水平社魂ひきつぎ、元号法制化攻撃の下、すべての被差別大衆との連帯を訴えた解放同盟植松氏

「そしてこのような革命戦争を闘う主体は個人的決意からではなく、人民の闘いに応え、人民の利害を守りぬく為には闘いぬく中からかちとられる」として、八〇年代を闘い抜く主体の内実について言及した。

最後に、かかる観点に立って、

元号法制化、狭山再審棄却など、日帝の朝鮮出兵へ向けた総力戦体制づくりに徹底して対決すべきこと、また部落大衆、三里塚農民、労働者人民との連帯の輪を作り出す為に奮闘しなければならぬと七九年階級闘争の任務をつき出し

たのである。その後、名古屋で活動する王子部落解放研や、埼玉糾弾共闘の狭山現地で活動している労働者から部落における差別の現実と活動報告をうけ、今後の狭山闘争が、部落大衆との現実的結合、実践的連帯を一層深め、真に人民の利害を守り切るものへと発展させられなければならないことを決意し、シユプレヒコール・インターの斉唱をもって閉会した。

この日の集会の意義は、第一に元号法制化阻止・狭山再審勝利への決意を固めたこと、第二に、部落大衆の闘いの歴史にふれ、八〇年代を闘い抜く主体への飛躍を全員で意志統一したこと、第三に、1・26狭山闘争にひきつづき、七九年階級闘争の第一弾としてうち抜いたことである。

# 1・26 部落大衆・労・学五千が決起

## 狭山闘争勝利の成否かけ、5・23総決起に向け進撃せよ!

石川氏即時仮出獄、再審棄却阻止のたたかいを決意

基調報告では、最高裁に無念の涙をのんだような状況を忘れることなく、いつでも彼らがやる抜きうちをやってくることを腹におさえて、闘いを進めなければならぬと、再審却下攻撃を阻止する戦闘体制を固めるよう呼びかけるとともに、石川氏の即時仮出獄を待ちどわしい決意が明らかにされたのである。

基調報告をうけて、弁護団報告、石川一雄氏メッセージ、全通東京の支援要請、都連決意表明と続き、集会決議の採択をもって集会はしめくくられたが、その中でも石川氏からの、「わたしは何の因果でこのように苦しまなければならぬのか。この身を切りきざんでもぬれぎぬをはらさねばならない。この世に生れてきた以上、闘い続ける」という心の底からの怒り、燃えるような闘いへの決意にふれ、集会参加者はふるいたち、差別抑圧攻撃に抗し、絶対に石川氏を奪還しぬくことを誓い合った。

そして、高裁へ向けた断固たるデモンストレーションをうち抜いたのだ。

部落大衆をはじめ、被差別大衆との連帯をかけ、八〇年代への主体の飛躍をめざせ!

対決する中小や基幹の労働者の闘いを紹介し、これへの権力の不当弾圧が全国化していること、そして、「千葉刑で石川氏は十七年目の正月を迎え、権力と対決し闘い抜いている。政府・高裁四谷は、新たな段階に入ることを宣言した」ことを明らかにし、「石川氏の『真実が明らかになるまで闘う』に応え、労働者・部落大衆が共闘して闘い抜かなければならない」と呼びかけた。

解放同盟、反差別共同闘争を呼びかける

来賓のあいさつとして、中央共闘、社会党の発言に続き、解放同盟中央本部より西岡氏が登壇し、石川氏の近況が報告される。

「石川くんは独房で調書を読み直し、健康を維持するためにマラソンや野球をやっており、仕事は靴の製造で、月給は千五百円である」と述べられるや、会場からは権力による不当な強制労働に怒りの声がり、しかしその中でも不屈に闘い抜いている石川氏の闘争精神にふれ、感動の拍手がまきおこったのである。

続いて西岡氏は、再審勝利のため、勝利の陣型を構築することの重要性を訴え、「大平政権が君が代の国歌化、靖国法案、教育勅語を持ち出し、元号法制化、有事立法をうち出している」ことを明らかにし、「貴族あれば賤民あり」といった天皇を頂点とする差別支配がつくり上げられようとしていることに対して、これを打ち破り「アジア人民、朝鮮人民、沖縄人民などへの差別をなくすことが重要であり、そのため、反権力、反差別、反侵略の闘い、反差別共同闘争の構築が必要である」と力説した。

その後、五四年度養護学校義務化阻止闘争に決起し、文部省に抗議してすわり込みを貫徹している全障連からのアピールをうけ、都連書記長鈴木氏からの基調報告が提起された。



1.26東京共闘に結集した部落大衆、労働者5000 (日比谷野音)

高裁四谷が、二月末までに、検察側の意見書を提出するよう要求することによって、いよいよ最終的判断を下す準備を整えつつあることが明らかになってきており、その意味では、十・三一寺尾の差別有罪判決、八・九上告棄却にひきついで、石川氏を有罪とすべく再審却下しようというぬきさしなれない情勢に突入、狭山再審闘争の文字通りの決戦段階を迎え、勝利への決意をうち固める「1・26狭山再審要求・79春闘勝利東京総決起集会」が、日比谷野音で開催された。

東京共闘の主催の下、日比谷野音に五千が決起

十七年目の正月を千葉刑務所で迎えた石川一雄氏の自らの無実を認めさせ、狭山闘争勝利をめざすすさまじい決意に応え、部落大衆、

労働者人民の共同した闘いで、なんと今こそは再審棄却を許さず、石川氏の奪還、即時出獄をかちとるという気迫が、野音をうずめる人々のシユプレヒコールにこめられている。

集会は六時二十分、「狭山差別裁判うち砕こう」の大合唱をもって開会された。

会場正面の横断幕には、「狭山再審開始」(一〇人の鑑定人の証人調べをちとろう)、「石川一雄さんの即時仮出獄をちとろう」(79春闘勝利)、「郵政マル生粉砕」(全通を支援し共に闘おう)のローガンが掲げられ、本集会の目的が、部落大衆・戦闘的労働者人民の団結によって、権力の攻撃を打ち破ることにいることが鮮明にされている。

主催者あいさつに立った東京解放共闘副議長矢沢氏も、郵政マル生攻撃との闘い、首切り合理化と

この日の闘いは、自民党・大平政権により、天皇かつぎ出し、戦争と差別と労働者弾圧の攻撃が強まっている情勢の中で、全ての被差別大衆・労働者階級がうって一丸となって、日帝・四谷の再審棄却を阻止し、全る策動と対決するという決意を固めるものとしてかちとられた。

狭山全国実行委に結集して、この日の闘いに決起した戦闘的労働者・学生は、昨年一年間の闘いの不十分さを克服すべく、部落大衆への更なる差別を助長し、苦渋を強いる元号法制化、再審棄却攻撃を絶対に許さないものとして闘い抜いた。そしてなによりも八〇年八〇年代に向けて闘う被差別大衆労働者人民に学び、連帯できる主体への飛躍をかけて、七九年階級闘争の第一弾として、全力で総決起したのである。

# 三里塚たより

## 菱田学区の農民、「成田用水など必要ない」と用地内農民との団結示す

全国の同志の皆さん！ 三里塚現地より、3・25にむけた闘いの高揚をお伝えします。

去る二月六日、運輸省森山は、開港阻止の闘いをひき出した横堀要塞に対して、成田新法の適用という大暴挙をなしてきました。不当な千葉県警の「差し押え」が最高裁で当然にも却下されて以降、反対同盟は、要塞の完全修復と、機動隊がふみあらしした三ノ宮さんの畑の補償とあわせて要塞の返還を求めてきましたが、県警は言を左右にして応えようとしませんでした。

しかし、3・25から二期工事阻止・廃港にむけた闘いの高まりに恐怖するや、まったく一方的に二月五日付けで反対同盟に返還し」と通告し、六日の成田新法の

適用（八〇年二月五日までの使用禁止）にふみきったのです。これは明確に3・25闘争の大爆発、二期工事実力阻止・廃港にむけた闘いの高揚に対する予防弾圧・闘争庄殺策動であり、決して許されるものではありません。

又、これを前後して、現地に於ける機動隊の徘徊・検問等弾圧体制が強化されています。二月九日、わが戦旗派の同志三名にありもしない「窃盗罪」のデッチあげ逮捕をなしてきたり、テロ・リンチ・団結小屋破壊など、暴虐の限りをつくっています。しかしこんなことで闘いが圧殺されるはずはありません。連夜、気球・火花がジェット機の飛行を阻み、要塞への成田新法適用に対する人民の怒りのゲリラ闘争がまきおこ

っています。反対同盟はこの要塞の使用禁止等の強行策、一方での農振計画・成田用水による切りくずしに微動だにせず、闘いの準備を着実に進めています。

昨年十二月一日、「農業振興計画」が閣議決定されて以降、十二月中旬、千葉県・芝山町レベルでの説明会が行われた以外目立った動きはなかったわけですが、一月に入り、二三日から三日間にわたって中郷・東・宿・辺田・中谷津の菱田学区各部落で「成田用水」の地元説明会が行われました。これに対して反対同盟は、石橋さん、小川源さん、石井武さん、北原事務局長のりこみ、先頭になって町・公団のもくろみを暴きました。

「公団用地を農協に貸し出し、各農家に委託する」とか、「二期工事の見返りとして農振計画・成田用水がある」など、二期工事に向けた反対同盟の切り崩しをねらったものであることが暴露されました。地元部落も「二期工事と関連した成田用水など必要ない」と用地内同盟との固い団結を示し抜きま

た。又、二月一日、横堀・木の根部落合同で「大義の春」の上映会・座談会が開かれました。木の根団結小屋がゆれる程のエンジンテストの轟音を圧倒して、家族ぐるみ五〇余名が、パイプラインを闘う千葉市教組の仲間と熱い交流をかわしました。

「一家は毎晩この様な轟音と飛行機を枕に寝ている。しかしこれから木の根・横堀の主戦場、必ず廃港にたたきこむ！」（小川源さん）、「3・26死をかけたも闘う同志の闘いに絶対応え抜く！」（熱田一さん）と、3・25を突破口とした二期工事阻止・廃港にむけた固い決意をうち固めました。

同志の皆さん！ エンジンテストの轟音に歯をくいしばり、大地にがっちり根をはり、二期工事阻止・廃港にむけた闘魂をもやす反対同盟の決意と苦闘に、断固として応えぬく3・25の闘争大爆発をかちとろうではありませんか！

## 三里塚管制塔公判

### 地裁坂本の

### 月二回公判指定うち破る

### 弁護士抜き、拙速裁判を許さぬ

### 更なる決起をかちとろう！

地裁坂本による、月三回公判指定という弁護士抜き裁判の先取り攻撃に抗して一・三〇、二・一五と管制塔占拠グループ（十二名）の公判闘争が、東京地裁内外を貫いて闘い抜かれた。

#### 1・30第一回公判 反動坂本を徹底追及す！

一月三〇日、第一回公判においては、人定質問、起訴状朗読、被告意見表明が行われた。次々と意見表明に立つ水野・山下君をはじめとした被告達は、東京移送―細分割―月三回指定の反動性を弾劾し三里塚闘争の正義性に向け、裁判を真正面から闘う決意を述べ、法廷を圧した。

二時間という意見表明の時間制限の攻撃を打ち破り、「月三回指定を行う正当な論拠は何か」とつめよる原告に、明解な回答を持たず口をつぐむ坂本には、「最高検、最高裁のヒモがついているからだろう」という決定的な追及がなされ、坂本の発言取消命令をも

粉碎して、発言続行がからとられ。そして、日弁連、東京弁護士会からの傍聴人八名が参加する中で、坂本をして、「月三回を無理押ししようとしているのではない」と言わしめるところまで追いつめたのである。

他方、法廷外においても精力的な闘いが繰りひろげられた。数百名の署名による月三回指定取消要求が、刑事八部にたたきつけられ、午前十一時半からは、日比谷小公園においては百八〇名におよぶ農労学の集会が開かれ、傍聴団を送り出した後には、反対同盟を先頭に、銀座にくり出し、坂本弾劾の情宣闘争が圧倒的な農労学の結集の下闘い抜かれた。そして、公判閉廷後には、弁護士、被告家族、反対同盟、文化人による記者会見、日弁連や諸弁護士会に対する協力要請行動が打ち抜かれた。

このように、一・三〇管制塔占拠第一回公判闘争は、法廷内外を貫き、地裁坂本を圧倒するものとして闘い抜かれたのである。

こうした管制塔占拠裁判闘争の断固たる推進に動揺する坂本は、しかし何とか巻き返しをなすべく第一回公判において、時間切れで残った二名の意見陳述を、第二回公判にまわすようせまって、不当にも退廷あるいは拘束された二被告一傍聴人（婦人瓜生さん）のうち、二被告に対する監置五日の処分を加え、二月一日には、三月公判期日を八日、十六日、二十九日というように、月三回の職権による期日指定攻撃に打って出たのである。

「月三回を無理押ししない」という前言を、手の平を返すように翻えず坂本の暴挙に対し、二月十六日公判期日を何としても許さない、被告団、弁護士、そして裁判闘争を支える救援会の闘争陣型は、強固かつ大衆的な高揚を形成しつつ、決定的な対決の場、二月十五日の第二回公判に臨むことになった。

地裁坂本は、公判最後に、「今後の公判日程について、二月十六日は取消す。次回期日は二月二十三日午前十一時より全日。三月は、十六日午後一時より、そして二十七日午前十一時より全日」と言い残し、すこすこと法廷を去ったのである。

2・15第二回公判 月三回指定を粉碎！

二月十五日第二回公判当日は、午前十時より八ゲート第三グループの第二回公判が行われており、午後零時、傍聴から戻ってきた同志達を加え、日比谷小公園では、二四〇の公判闘争を闘う農労学による決起集会が開かれ、午後一時、四十一名の傍聴団を満場の拍手で送り出した。

公判はまず、第一回公判における東拘看守による廊下での被告四名に対するテロ・リンチという暴行の弾劾、東京移送―細分割の違法性を突く管轄違いの申立て、統一公判へ向けた併合申請が、地裁坂本の「求釈明をやれ」という命令をはね返し追求され、第一回公判で時間切れを口実に発言の機会を不当にも奪われてきた二被告の意見表明がからとられた。正当にも東拘看守の暴行を徹底弾劾せんとした一被告は、坂本によって退廷させられはしたものの、被告、弁護士、傍聴団の坂本追及は一層の鋭さを増し、弁護士求釈明、そして被告意見陳述（当日一名のみ）は、坂本を更に追いつめた。

こうした被告・弁護士・傍聴団、そして地裁をとりまく支援の力は、ついに坂本の月三回指定を打ち破った。

2・23第三回公判に結集せよ！ 午後六時、東弁ホールに予定さ



れていた、坂本の月三回指定と対決し、二月十六日公判の粉碎へ向けた総決起集会は、勝利の集いに即切りかえられた。

この集会においては、緒戦の勝利を確認しつつも、司法権力全般の反動化の中で、依然として弁護人抜き裁判特例立法化攻撃の下にあり、地裁坂本の拙速裁判策動が証拠調べをめぐって新たにまくらまれつつあることを見すえ、今後これを打ち破るべく、闘う陣型を整備してゆくのでなければならぬことが確認されていた。

坂本は十五日の折衝において、証拠調べの段階では、二カ月で全日公判を三回、半日公判を一回入

# 5・18戦士に求刑四年

## 三・八最終弁論かちとり、実刑判決を粉碎しよう！

昨年一月より千葉地裁で闘われてきた三里塚鉄塔決戦五・一八闘争裁判は、いよいよ大詰め段階を迎えている。

二月十四日の第十一回公判では富成、矢吹、大口の三同志に対する被告人質問と検察側論告求刑が行われた。

弁護側証人調べの最後をしめくくって、証言席に立った三同志は、自らが三里塚闘争に關わるに至った契機や、鉄塔破壊・東山君虐殺というブルジョア法もかなり捨てた権力の暴挙への怒り、五・一八決起の正当性を切々と訴

二月十九日	三・二六ゲート第二グループ(吉崎他)	午前十時	東京地裁
二〇日	五・二〇第三グループ(仲宗根京子・長谷川優子・青池・野崎他)	午前十時	東京地裁
二一日	五・二〇第二グループ(松本・細野・長谷川美里他)	午前十時	東京地裁
二三日	管制塔グループ(水野・山下他)	午前十時	東京地裁
三月一日	三月要塞第二グループ(仲宗根盛秀他)	午後一時	千葉地裁
六日	三・二六ゲート第二グループ(吉崎他)	午前十時	東京地裁
七日	鉄塔決戦五・一八公判(最終弁論)	午後一時	千葉地裁
二日	三・二六ゲート第三グループ(勢川他)	午前十時	東京地裁
同日	二月要塞(宮崎・渡辺・内野他)	午後一時	千葉地裁
二日	五・二〇第三グループ	午前十時	東京地裁
三日	三月要塞第一グループ(同盟三氏・栗田他)	午前十時	千葉地裁
六日	五・二〇第二グループ	午前十時	東京地裁
同日	管制塔グループ	午後一時	東京地裁
二三日	郵政民事訴訟	東京地裁	
二六日	鉄塔決戦五・一八判決公判	午後一時	千葉地裁
二七日	管制塔グループ	午前十時	東京地裁

### 11・4天皇式典公判

# 1.26 全員に実刑判決、山口弁護人に制裁下す！

## 天皇の下僕——森岡を徹底弾劾せよ！

弁護人退廷、被告拘束の下で判決を下す！

一月二六日、午後一時、東京地裁五〇六号法廷で開かれた11・4公判は、反動森岡に対し、傍聴席を一杯に埋めつくした労学人民の怒りと熱気をもってかちとられた。開廷を宣し、判決を下そうとする森岡に、まず、山口弁護人が、弁論再開を申し立てる。

「弁護側証人をすべて『関連性が乏しい』として却下したのは納得できない。再考してほしい。第一九回公判で裁判長がうそをついたことについて謝罪してほしい」。そして、この要求が森岡に無視

されると、山口氏は、「証人を一人も調べない裁判は裁判ではない。うそをいう裁判官は裁判官ではない。弁護人として、このまま座して判決を聞くことはできない」と述べ、き然として退廷した。

これにつづいで、川島、山田、永田同志が、次々と立って森岡を弾劾する。

森岡はあわてふためいて、「被告拘束」を乱発する。これを非難する傍聴人にも「これ以上発言すると退廷させる」とどう喝をあげせる。

こうして、被告も弁護人もいなし法廷で、森岡は判決を読みあげた。「川島を三年、山田を二年六

ない論告を行い、「三名共に再犯のおそれが大きい」として実刑四年という求刑をなしたのである。われわれはこの重罪攻撃を満身の怒りをこめて弾劾する。土地泥棒、農民殺しの悪業を恥ることのない権力の番犬どもに正義の五・一八決起を裁く資格など一カケラもないのだ。

三名の同志や弁護団は、次回の最終弁論公判において、「現住放火未遂」デッチあげや、「任意同

々判の日程が切迫している中で、反撃が準備される。後藤考典弁護士が補佐人となる。法的にも、常識的にも当然の言動をなした山口氏を守るべく、かつての五・一三戦士をはじめ多くの同志がたち上り、六〇余名の弁護士の署名を集め、文書づくりを行った。

二月一日、山口氏は、朝、コートポケットに歯ブラシなどを入れて出廷する。「これで監置されても本望だ」。

法廷の前には、東大闘争公判で監置処分を受けた水上学弁護士ら多数の弁護士がつめかけ、森岡に、裁判の公開を申し入れる。

森岡はこれを拒み、密室での審理を強行した。森岡は、山口氏の「裁判官はうそつきである」の発言を問題とした。しかし、これに対して、後藤補佐人、山口氏は次に「うそつき」は単なる中傷や暴言ではなく、真実ではないか、公判記録にも証拠が残っている、と二時間にわたって森岡を弾劾したのである。

判決公判後、二九日、山口弁護人に制裁々判への出頭が命ぜられた。「法廷等の秩序を維持する法律違反」で処罰しようというのだ。二月一日午前十時、という制裁

森岡は苦々しい顔でこれ聞き、最後に五分ほど協議をしてから、山口氏に「過料三万円」の決定を言いわれた。

山口氏は、当然にもこの決定を不服として、抗告を申し立て、更に森岡を波及しようとしている。われわれは、このたたかいが、一に11・4控訴審の勝利に結びつくものとして、二に弁護人ぬき法の実質的攻撃をはねかえすものとして、三にたたかう弁護士との連

帯をかちとるものとしてとらえ、われわれの信義にかけてたたかいぬくのでなければならぬ。森岡の反動判決、弁護人制裁を許すな！ 三戦士奪還！ 控訴審勝利！ 天皇の下僕―森岡を徹底弾劾せよ！

だ。だがしかし、かかる弾圧は学友達の志気を更に昂めるのみなのだ。一月十六日、試験強行によって闘争破壊をなさんとする当局は、大学中枢部一号館のシャッターをおろし、学外にはパトカー約十台を徘徊させて防備を固めた。が、かし早朝より結集した学友百余名は獄中の仲間思いをこめて決意を更に深める。八時三十分過ぎ、当局によって恐る恐る門が開かれるやいなや、学友達は先を争って校内に突入し、喚声をあげて学部棟へと突き進んだ。そして学部棟の入口を、チェーン、机等で封鎖し、これを占拠、さらに再びキャンパスとび出して右往左往する当局関係者をとらえ、団交を打ちぬいていったのである。

を上まわる二千名の学友が見守る中、団交を闘いとったのである。そもそも今日の学費値上げは、まず第一に、全大学の筑波化、内破防法体制の創出、強化という攻撃の下、強行された多摩移転のしわ寄せを学生になさんとするものであり、この間の学生弾圧を合理化し、更に強化するものに他ならない。のみならず第二に、学費を大幅に上げることによって被差別大衆より教育の場を奪い、差別選別教育を徹底させるといふ露骨な反革命的意図をもってなされ、従って、かかる教育の帝国主義的再編に抗して、ここ数年一貫して闘いぬき、今また爆発的決起をなしている中大の学友達の闘いこそ、全く革命的なものに他ならない。

# 大 1.16 学費値上げ粉碎、学部棟を占拠

今や中央大学の学友達が、一大決起をかちとっている。長年に及ぶ学生運動の圧殺、とりわけ昨春強行された多摩移転攻撃に対して執拗な抵抗を続けてきた学友達の怒りが、今再び烈火のごとく燃えあがったのだ。

中央において革命的な闘いを展開してきた学友達を中心に闘争が開かれ、二十六日には理事会決定の前段たる教学審議会を阻止すべく、駿河台の地への決起がなされたのである。かかる闘いに恐怖し

も試験強行をもくろむ当局に対し、再度圧倒的決起がなされた。学友達は再び各学部棟を占拠し、試験攻撃を完全に粉碎し、しかも前日

ブル性を克服して、労働者階級の真の勝利に貢献することを決意しようではないか。第三に、全金南大阪や動労千葉をはじめとする革命的労働者の決起が、既成の運動の枠をぶち破り帝国主義とまっこうから対決し抜くことよって前進をかち取っていることをはっきりと確認しなければならぬ。

(十四頁より)

対し、歴史的ともいえる年賀の物ダメ闘争を貫徹した。このことは、決して全通中央がたかかろうになったということを意味するのではなく、逆に、下部の戦闘的労働者のギリギリの決起の前に、もはや指導性を発揮しえないところまで来ていることを示している。年末における一時休戦の調停にもかかわらず、下部への権限移譲という形で、たたかいは取り組まざるを得なかったのであり、一月における「長期にわたるたたかい」(臨中決定)なる闘争放棄の方針にもかかわらず、もはや全通労働者の決起を押し止めることはできないところまで来ている。

同様に、動労においても、三里塚ジェット闘争を闘う動労千葉に対する「統制処分」の攻撃として、内部の分解・対立が激化している。

これらは、春闘の連敗と、あいつぐ資本・日帝への屈服・協調という右傾化の嵐の中で三・二六を頂点とする三里塚闘争の勝利的前進を背景とし、既成の労働運動、とりわけ総評民同によるところの労働運動の根本的行きづまりを示しているものであり、「不況」の名の下の徹底した首切り合理化攻撃、戦争体制作りに向けた反動攻勢という、未曾有の敵の攻撃を前にして、今や「左」右の分岐にとどまらず、たたかろうものの内部において、より鋭く革命的な分岐を作り出しているのである。動労千葉の三里塚への決起、あるいは又、電産中国の豊北原発阻止ストによる漁民との連帯闘争、石川県評と漁民による七尾火電実力阻止のたたかい、長崎県評を中心とした反「むつ」闘争の高揚、そして今年春に予定されている福岡県評のシモン患者救済実現ストに示される労働者の新たなたたかいは、こうした右傾化に抗し、同時に既成の運動の枠をこえ、地域的結合、全人民的政治闘争としての広がりをもってたたかい抜かれている。

## 80年安保粉碎にむけ、革命的労働者の潮流を創出せよ!

帝国主義の侵略反革命総攻撃の激化と、既

成労働運動の行きづまりが明らかになってきた今日、革命的労働者の任務はきわめて重大なものとなってきている。

われわれが第一に確認しなければならぬことは、支配者階級が帝国主義的延命をかけて朝鮮―アジア侵略反革命体制への飛躍とそして戦争体制構築にむけた全社会的再編に乗り出しているということである。

「不況」「経営危機」の名の下に押し進められていく首切り合理化、賃金抑圧の攻撃は、労働者階級に徹底した犠牲を強いることよって産業構造の転換をはかり、より強力な侵略反革命体制を作り上げようとするものに他ならない。そして激化する階級対立の尖鋭化に對して、日帝支配者どもは、差別・抑圧・闘争圧殺を強権的に押し進め、他方、帝国主義天皇制攻撃、「労使協調」等により反革命国民統合をはかることによって乗り切らんとしている。

したがってわれわれは、帝国主義の侵略反革命との総対決として、八〇年安保闘争の戦列をつくり上げねばならない。三里塚・狭山を中心とする全人民的政治闘争の大爆発をかち取り、戦争と差別にまっこうから対決する広汎な人民の陣型をつくり出すことを第一の任務としなければならない。

第二に確認しなければならないのは、この帝国主義の総攻撃に對し、既成労働運動指導部が、対決の基軸を喪失し、動揺と混迷を深め、資本への屈服と加担の道を歩みはじめていることがますます明らかになったことである。

彼らは「賃上げよりも雇用」のかけ声の下で、「希望退職」なる無慈悲な首切り、「出向」「配転」なる差別と抑圧、「指名解雇」というレッド・パージ攻撃が大々的に行われている事実から目をそむけるばかりか、軍需生産要求や元号法制化に賛成するという犯罪的な役割を果している。これまで与えられてきた小ブル的な「平和と安定した生活」を守らんとする限り、アジア侵略反革命の尖兵になり下がるのは決して困難なことではない。

われわれは、この既成指導部の腐敗と裏切りを徹底弾劾しぬき、被抑圧民族人民・被差別大衆の利害に基礎を置いてたたかい抜くという血債・猛省の思想をつちかい、自らの小

ブル性を克服して、労働者階級の真の勝利に貢献することを決意しようではないか。第三に、全金南大阪や動労千葉をはじめとする革命的労働者の決起が、既成の運動の枠をぶち破り帝国主義とまっこうから対決し抜くことよって前進をかち取っていることをはっきりと確認しなければならぬ。

一企業、一組合の狭い利害をこえ、農民、地域住民の利害を自己のものとし、差別・分断を許さず連帯を求めてたたかひ、職場・地域を革命的拠点へと転化して敵と対峙し抜いている戦闘的労働者を、われわれは守り抜き、共同の戦闘態勢をつくりあげねばならない。帝国主義が、これまでの人民支配にかわりより暴力的強権的な支配への全面的再編をめざしている以上、労働者自身も又、これまでどおりたたかひの枠を越えることによってのみ敵にうちかつことができる。革命的労働者の突出したたたかひはその方向をさし示しているのだ。

安保―日「韓」闘争、狭山・三里塚闘争においてわれわれが把みとってきた思想と行動が、あらゆる領域においてためされていることをはっきりと確認し、帝国主義の侵略反革命に對する人民の総反撃の一翼、八〇年安保粉碎に向けた人民の広汎な陣型をうち固めるものとして、職場・地域・学園におけるたたかひを作り出さねばならない。

八〇年安保を目前にひかえ、吹き荒れる帝国主義の侵略反革命総攻撃に抗し、朝鮮出兵を阻止する全人民的政治潮流をつくり出せ! 職場・地域・学園に反撃の砦を築き、帝国主義を包圍する戦列を創出すること、このことを七九春闘をたたかい抜くなかでかち取るうてはないか!

# 79春闘勝利！ 地域・職場に 反撃の砦を築き、八〇年代を めざす戦列をうち固めよ！

七五年以来の春闘四連敗と、「春闘終焉」論がブルジョアジー、労働側の双方から語られる中、たまたか労働者にとってきわめて困難な七九春闘が開始されている。

今回の七九春闘における大きな特徴は、第一に、日帝ブルジョアジーが「不況」の名の下に、徹底した首切り合理化と労働強化の攻撃をかけてきていることであり、第二に、総評を中軸とする労働戦線が、これと左翼的に闘うのではなく、労資協調路線へと右傾化の道を歩まんとしていることであり、第三に、そうした中で革命的な労働者の決起が既成労働運動の枠を突き破って登場しつつあるということである。

八〇年代、日帝のアジア侵略反革命と国内人民抑圧体制がますます強化され、これとの対決が今日ほど問われている時はない。第三世界人民の歴史的台頭という中で、朝鮮出兵体制の強化をもって侵略反革命の道を歩み続ける日帝に対し、労働運動を主導して

## 吹き荒れる首切り・人べらし合理化 化に対決し79春闘に勝利せよ！

七三年秋のいわゆる「石油ショック」を契機とし、日本経済は今日に至るまで長期の不況に突入した。かつての高度経済成長期においても、五八年、六二年、六五年、七一年と不況を経験しているが、これらはおおむね一年程度で好況に転じていた。

今回の長期不況を規定しているものは、第一に、七一年ニクソン・ドクトリンをもってIMF・GATT体制の崩壊と、世界資本主義体制を追いつめる「労働者国家」・第三世界人民の台頭という事態であり、七三年の石油戦略発動にみられる被抑圧人民の決起によって、帝国主義者がかつてのように資源や労働力を収奪することが不可能になってきたことである。

第二に、韓国・台湾等が、低賃金労働力を背景として軽工業分野において帝国主義を追い上げていくこと、あるいはまた、帝国主義間相互においても、日帝の集中豪雨型輸出に対する円高圧力、輸出規制等帝国主義間の「対立」によって出口をふさがれていることである。

第三に、こうしたことに対する突破口を、労働者階級に対する犠牲によって、産業構造の転換をはかりつつ独占資本の利害を守り抜くものとして「減量経営」が行われたのであり、この結果中小企業の切り捨てや設備投資の停滞、そして百万人を越える完全失業者がはき出され、結果的により一層の景気の後退がもたらされたのである。

以上のような状況の下、七八年に入って日帝資本は、更なる減量合理化をおし進めんとしているのが今日の情勢である。

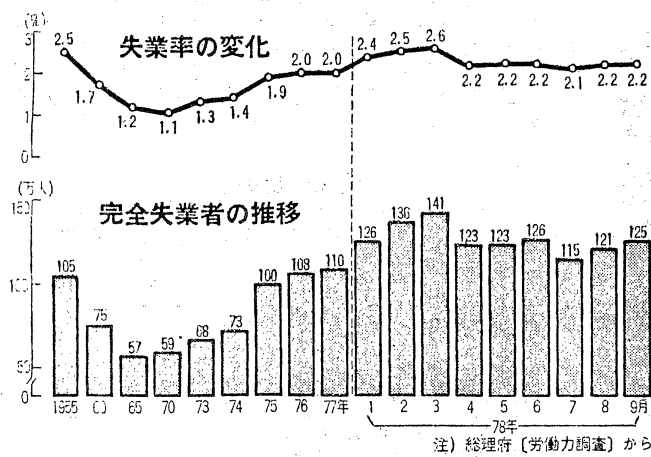
すなわち、第一に、利潤の回復を首切り合理化の拡大によって行わんとしている。最近の特徴は、その規模の大きさにおいて

きた総評・民同はたがいの展望を喪失しはじめている。アジア侵略反革命体制を全社会的再編を通じて構築せんとして日帝の総攻撃と対決すること抜きに労働者階級の前進はもはやかちとれない。

七九春闘に対してかけられた敵の攻撃は、徹底した首切り合理化、賃金切り下げによる労働者人民への犠牲の転嫁、労資協調路線による侵略反革命体制への動員、これとたたかろう労働者の突出したたたかいへの反革命弾圧としてある。これらの攻撃が、元号法制化にみられる帝国主義の下への国民統合や、狭山・三里塚に対する強権的弾圧と一体のものとしてなされんとしている。

八〇年安保にむけた敵の攻撃を打ち破り、三里塚・狭山のたたかいのみならず、地域・職場における反撃のたたかいはつくり出すことによって安保粉砕・朝鮮出兵阻止の全人民的決起をつくり出すのではないか。

これらに加えて新たに行われようとしているものの代表格としては、表2にもあるように、造船部門の人員整理計画がある。他に新日鉄（七千人）、沖電気（一万五千人）、東洋工業等にも行われている。



も苛酷さにおいてもこれまでにないものとなっている。

当初、臨時工や季節工、パートタイマーの首切りからはじまりながら、七五年における雇用調整給付金制度の導入以降は、本工部分にこれが拡大し、七四年度から七七年度までの四年間に、東証一部上場八二一社の従業員数は全業種で二十四万五千八百八十三人も従業員数が減少している(日経調べ)。

しかもこれは、単に構造不況業種である繊維・非鉄金属・造船等のみならず、好況といわれた輸出産業にも及び、七五年以降の輸出の急増は、むしろ大巾人員削減によるコスト削減競争力強化によって可能となったとさえいえる。(表1参照)

造船大手六社の「合理化」計画

会社	計画内容
三菱重工	1980年10月末までに10500人削減を提案。さらに労働条件の全面的切り下げを検討中
石川島播磨	人件費20%カット(7000人に相当)として、賃金の一律5%カット、定昇、ペアの中止、一時金の50%カットなどを提案
川崎重工	54年度初頭までに約3500人の削減、定昇、ペアの中止などを提案
日立造船	昨年中に1900人を削減、さらに「20%のコスト削減」方針を出し、54年度下期で人員削減を検討中
三井造船	3月末までに2000人削減を実施中、昨年11月までに1100人がすでに退職
住友重機	3月末までに1900人削減を提案中、そのほか労働条件の切り下げを検討

表2

4年間の人員減少数上位10社

順位	会社	減少人数	減少率 (%)
①	松下電器	12,825人	(27.7)
②	三菱重工	11,720人	(14.6)
③	日立製作所	10,061人	(12.4)
④	ユニチカ	8,914人	(54.4)
⑤	東芝	7,426人	(10.4)
⑥	東洋工業	7,443人	(19.9)
⑦	東洋紡	7,275人	(29.6)
⑧	東レ	7,221人	(31.3)
⑨	鐘紡	6,938人	(33.3)
⑩	富士電機	5,542人	(27.2)

表1

首切り合理化の特徴は、これまで七五・七六年頃は自然減と新規採用・中途採用の停止等によって行われていたものが、七八年に入ると出向・希望退職・指名解雇・長期帰休・選択停年制など多様な形で、しかも労働者にとってきびしい形で行われてきている。

とりわけ沖電気によって三井三池以来、「死語」と化していた、指名解雇の攻撃がなされ、佐野安船渠においても同様な攻撃がかけられている。

しかも、この指名解雇攻撃は、その前段における「希望退職募集要綱」(左に掲載)を見ても明らかのように、露骨なレッドパージがかけられている。この過程で、勤務不良者共稼ぎの女性、中高年層の脱落を強行し、そして残ったたかひ抜いている組合活動家を中心とした部分を指名解雇するという攻撃をかけている。佐野安においても同様な攻撃がかけられている。

■希望退職募集要綱(要旨)

沖電気工業株式会社は「会社経営体質改善策」に基づき、下記により希望退職者の募集を行います。

一、募集人員

組合員 約一五〇〇名

希望退職者が目標人員に達することを期待するが、万一、これに達しない場合には指名解雇を行なう。(なお管理職については従来も勧奨退職を実施してきたが、今回も更に厳しい措置をとることを付言する)

二、期待する応募者

会社は次の各項のいずれかに該当する人の応募を特に期待します。

- 1、勤務成績不良の人
  - 2、勤務状況に問題のある人
  - ①欠勤、遅刻、早退の多い人
  - ②健康面や能力面で十分な業務遂行ができない人
  - ③勤労意欲に欠ける人
  - ④懲戒処分及びそれに準ずる処分をうけた人
  - 3、会社の諸施策に協力度合の少ない人
  - たとえは
    - ①業務上の指示、命令に従わない人
    - ②上司、同僚との協調性に欠け、職場の人間関係の障害となる人
    - ③職場規律を乱す人
    - ④会社諸施策に対し非協力的な人
    - 4、退職しても生活基盤を比較的確保しやすい人
    - ①資産があり当面の生活に困らない人
    - ②共働き等により配偶者に相当の収入のある人(同一生計を営む人が二人以上当社に勤務している場合も含む)
    - ③自家営業等により給与以外に相当の収入のある人
    - ④すでに子弟が成人し家計負担が少ない人
  - 5、今後の厳しい会社諸施策に耐える覚悟のできない人
  - たとえは、職種転換、転居を伴う配置転換及び出向等ができない人
  - 6、その他、前各項に準じ会社に貢献する度合の少ない人
- 嘱託・臨時従業員・パートタイマーの解雇について——原則として全員解雇する

第二の日帝の政策は、一の手切り合理化を背景に、企業総体を今後の情勢に耐えうるものとするために、産業構造の再編成をはかり帝国主義的延命をはからんとしている。

それは、不採算部門の切り捨て、先端技術部門の育成を通じて、高付加価値・技術集約・省資源などの高い国際競争力をもつ部門の強化、ならびに海外投資によるアジア人民の収奪としてなされんとしている。

第三には、これまでの国債発行をテコとし

た財政支出による需要創出策のいきづまり、すなわち、設備投資の拡大—生産拡大—雇用の増大という効果がなくなり、逆に莫大な国債をかかえる結果、財政危機が現出しているが、景気の上昇—租税収入増—国債償還というサイクルが作れず、福祉の切りつめ、公務員の人員削減、さらに公共料金の引き上げや大衆消費税の導入という、人民への負担の転嫁をおこなおうとしている。

このように

「減量経営」の結果として七八年の後半においては、「減収増益」という現象があらわれ、これが定着せんとしている。(下表参照)

このことは、第一には、円高による輸入原材料価格の下落、第二には、カルテル協定などによる価格の引き下げや、公共投資などがあ

企業収益状況 (対前期比、%)

	第1部(503社)		第2部(317社)		1・2部計(820社)	
	1978.3	78.9	78.3	78.9	78.3	78.9
売上げ高伸び率	1.7	△3.3	7.1	0.2	2.0	△3.1
経常利益増加率	8.2	5.3	33.6	29.1	9.4	6.6
税引き利益増加率	9.1	0.6	77.6	14.1	11.7	0.3

(注) 東京・大阪・名古屋上場企業  
資料：日本経済新聞、78年11月29日。

# 労資協調路線うち破り、80年安保ををたたかろう労働者の決起かちとれ

前段で述べた手切り合理化攻撃を背景として日帝は、七九春闘に対して露骨な攻撃をかけてきており、これに対して既成労働運動指導部は、四連敗の後の今日、敵に対する屈服の道をすでにあるきはじめている。

## 春闘の解体—賃金抑制攻撃

昨年十二月四日、「賃金問題研究委員会報告書」を発表した。この「報告書」の内容は、「総力をあげて雇用問題の解決とインフレ防止」というサブタイトルの下、次のように述べられている。

「現在の日本経済は不況だということになる。しかし前述した世界各国経済の現状に比較すれば、まさに最良、最高の条件下にある」として、具体例として、①世界第二のGNP、②失業率は主要国最低、③賃金水準はアメリカ・西ドイツなみ、④平均寿命は世界最高、⑤老令年金等社会福祉も世界第一級、⑥卸売物価は低落、小売物価は鎮静、⑦国際収支は黒字続き、円価格の統騰、国際信用の高さ、をあげている。そして続けて、「わが国の社会においては、欧米諸国と違って階級の固定が全くない」「独占資本の所有者は小資本を除いて存在しない」「実に六六・八%の企業の重役に労働組合執行委員出身者があり、日本の現状は好ましい状態で「それは労使、とくに民間企業労使の協力のたまもの」と謳っている。

ここには露骨にも「階級消滅論」「所有と経営の分離論」「労資協調論」が展開されて

が、なによりも第三に、固定費の削減、手切りによる人件費の切り詰めと同時に、徹底した労働強化による労働生産性の上昇による。事実、手切りの吹き荒れる中で、所定外労働時間、あるいは労働密度も増加している。

また中高年層の手切りが行われているのに対し、逆に賃金の低いパートタイマー、女子労働者は増加の現象を示している。(七八年度平均の完全失業者は、百二十四万人、完全失業率は二・二%となり、失業者数は史上最高、失業率は労働力調査を始めた一九五三年以降、四番目の高率となっている。より詳しく見るならば、就業者は五千四百八万人で七七年に比べて六十六万人増加。増加の男女別では男十六万人、女子五万人で、増加就業者の七割強は女性が占めた。就業者のうち「常雇い」は前年度に比し男子は五万人(〇・二%)減、「臨時・日雇い」は八万人(六・二%)増加。完全失業者のうち年令別に対前年増加率を見ると、四十―五十四才が二〇・八%増で最も高く、中高年層へのしわ寄せがめだつ。)

以上、いずれも人件費の削減をはかり、労働者への犠牲の転嫁によって「減収増益」がもたらされていることを見る事ができる。

おり、これらは民間大企業におけるこれまでの帝国主義的労働運動の育成、労使協調体制の成果を誇示するものとしてある。

このようなイデオロギーを背景として、徹底した賃金の抑制と労使協調路線の全面化を要求している。

いわく「生産性を高めることによって国際競争力を保持し・・・インフレ防止のため人件費コストの面において労働組合の理解と協力をうる」「企業の限りある賃金支払い能力について労働組合の協力をなくして達成できるものではない」「わが国企業経営が人間中心主義を本義としており、諸外国と異った労使慣行の意義を再認識し、この美風を維持継続すること」など。このような露骨な労資協調のイデオロギーをふりまきながら、一方で「賃金よりも雇用」、「春闘相場で右へならえ」方式の排除、初任給すえおき、年功賃金の見直しと能力主義的賃金体系の導入などを述べている。

## 屈服の道を歩む既成労働運動指導部

このようなブルジョアジーの攻撃に対して労働側はいかに対処せんとしているのか。とりわけ賃金抑制攻撃に対しては周知のごとく四年連続の敗北をこうむってきた。

そもそも春闘は従来、①毎年春期にたたかわれ、②できうるかぎり多くの産別労組(実体は企業別組合のあつまり)、③統一指導部による統一闘争、④諸要求を賃上げ一本に収斂させ、大巾賃上げをもって勝利のカギとし

てきた。このような春闘は、高度経済成長の過程にあっては一定の賃上げをかちとることで勝利しえた。

しかし七〇年代に入って「不況」を口実とした資本の攻撃の前に、一挙にこのパターンが崩れる中で、もはや勝利をうるところか実賃上げすらかちとれず、首切り合理化に抗することで精一杯の状況になった。

闘争終結」を打ち出し、労組としての基本そのものを放棄して、上部の電気労連ですらおどろくほどの屈服—労使協調の道を歩んでいく。

第三に、総評にあっては、こうした春闘の敗北を、統一地方選への横すべりによって乗り切らんとしている。

選挙になれば官公労は春闘どころではないとマスコミにヤ

を自らがとりはらい、帝国主義の延命に積極的に加担しうる労働組合の育成—徹底した反共—労資協調路線をうち固め、今後の長期にわたる「不況」に耐えようように「減量経営」の名の下に、首切り・合理化を大々的暴力的に推進して労働者の犠牲の上にその基礎を固めんとしているのである。

第二に、このような帝国主義の再編攻撃が、八〇年代侵略反革命体制作りをむけて本格化しているにもかかわらず、既成労働運動指導部が改良主義と経済闘争の枠内で、企業別組合という分断された構造の下でのたたかひの根底的限界につきあたっていることを示している。

春闘賃上げ率(実質)と有効求人倍率

年度	賃上げ率 ①	物価上昇率 ②	①-② ③	定昇率 ④	実質賃上げ率 ③-④	有効求人倍率
1955年	5.3%	▲1.1%	6.4%	4.4%	2.0%	0.22倍
56	6.3	0.1	6.2	4.3	1.9	0.33
57	8.6	2.3	6.3	5.2	1.1	0.39
58	5.6	▲0.4	6.0	4.7	1.3	0.32
59	6.5	1.2	5.3	4.9	0.4	0.44
60	8.7	2.6	6.1	4.9	1.2	0.59
61	13.8	4.3	9.5	4.9	4.6	0.74
62	10.7	7.7	3.0	4.9	▲1.9	0.68
63	9.1	7.8	1.3	4.3	▲3.0	0.70
64	12.4	3.1	9.3	4.9	4.4	0.80
65	10.6	7.0	3.6	4.2	0.6	0.64
66	10.6	6.0	4.6	3.6	1.0	0.73
67	12.5	4.0	8.5	3.8	4.7	1.00
68	13.6	5.3	8.3	3.9	4.4	1.12
69	15.8	3.9	11.9	3.4	8.5	1.30
70	18.5	8.3	10.2	3.1	7.1	1.41
71	16.9	5.1	11.8	3.3	8.5	1.12
72	15.3	5.0	10.3	3.3	7.0	1.15
73	20.1	8.4	11.7	3.1	8.6	1.76
74	32.9	24.0	8.9	3.1	5.8	1.20
75	13.1	14.2	▲1.1	2.4	▲3.5	0.61
76	8.8	8.8	0.0	2.5	▲2.5	0.64
77	8.8	9.4	▲0.6	2.5	▲3.1	0.54
78	5.9	4.5	1.4(想定)	2.5	▲3.9(10月)	0.58

(注) 1. 賃上げ率=労働省労政局調べ。  
2. 物価上昇率=各年3月の前年同月比上昇率。全国総合、ただし、1962年以前は5万人以上都市、したがって1963年の上昇率はこれに対するもの。  
3. 定昇率=中労委「賃金事情調査」各年6月度。

既成指導部は春闘の敗北を前提として、またしても選挙の中にも労働者の闘いを押し込め、選挙後までスト抜きでやろうなどと云っている。

以上のような既成労働運動の根底的行きづまりは何を意味するのか。

それは第一に、帝国主義の世界支配が七〇年代に入り後退する中で、より強力な侵略反革命体制を作り出すことによって活路を見い出さんとしていることである。

従って安保—日「韓」体制の戦争体制への推転を軸にし、天皇制—元号法制化攻撃という反革命国民統合、狭山—三里塚を闘う人民の圧殺と軌を一にするものとして、労働者階級総体への攻撃がなされんとしているのである。

このことは帝国主義の侵略反革命に対して、資本の労働者支配に対していかなる態度と行動を示すのが、あいまさを許さないかたちで問われてきていることを意味する。

同盟・JOCを尖兵とする帝国主義労働運動は、よりその尖兵としての姿を露骨にするのみならず、一定の戦闘性を有している部分においてすら、その分岐があらわれざるをえなくなってきた。

そして第三に、このような敵の攻撃と、労働戦線における「危機」的状况の中で、自らの階級的利害を守り抜かんとする戦闘的労働のたたかひは、既成労働運動の枠を打ち破るものとしてたたかう以外になくなっていく。つまり、単に自己の利害のみならず全人民的利害をかけたものとして、日帝の侵略反革命総路線と根本的に対決するものとして、たたかわれざるを得なくなっているのだ。

そしてそのような革命的潮流の前進は、これまでの三里塚—狭山闘争の大爆発にとどまらず、労働戦線の職場—生産点深部でのたたかひとしてかちとられつつあることを次に見ていこう。

第一に、今回の七九春闘においては、「不況」「賃金よりも雇用」という資本の前に、既成指導部は早々と敗北を認めている。

すなわち、民間主要単産の賃上げは、おおむね要求率六〇—七〇%台、総体として一ケタ台にとどまっている。総評にあっては同盟やIMF・JOCにひきずられて「産別自力」の名の下に統一した賃闘すらとりくみえなくなっている。

多くの労働組合が、企業別組合を基礎に経済主義的たたかひのみ終始し、資本の論理の枠内でのたたかひに終っているのに対して、全金南大阪においては田中機械を中心として企業別組合を越え、革命的拠点を打ちたてている。

われわれが見なければならぬのは、一般に言われている関西労働運動の戦闘性というだけでなく、この南大阪の労働者のたたかひの思想であり、革命的内実である。

南大阪港ブロックの組織の特徴は、港ブロックII港合同支部という関係にある。ふつう企業別支部、これと企業ごとの少数の組合員の集合によって作られる合同支部においては、企業別組合が本工組合員以外の組織化、あるいは支援については力を入れない。しかしながら港ブロックの場合、けっして少数を切り捨てないとの立場から、三ケタの組合員数をもつ支部も一人の支部もふくめて、合同支部に入ることになっている。

従って組織作りの重点は企業をこえた地域

の連帯を強めることにむけられており、たとえば一九七五年定期大会で確認されたものとして、①地域における企業は同一組織(港合同)の一職場である、②個別組合の構成人員の多少は各職場の人員差に等しく、その機能の格差は職場間の格差に等しい、③これらの職場を総合的にまとめるのが地域組織・港合同支部である。したがって、同一組織内の各職場間の問題として、地域総体の労働者は意識的に結集することが大切、というものがあ

る。そして「地域組織(港合同)こそ旧来の企業別組合の悪弊を打破し、地域総体の力によって階級利益を守る役割の一端を担い、戦闘性を一層長期に堅持発展させるに必要な組織である」とつけ加えられている。

このような組織と思想によって南大阪では数限りないたたかひが打ち抜かれ、現在でも倒産攻勢に抗し、自主管理のたたかひが進められている。

全金田中は一九六五年の二十二日間スト—六六年の田中機械ブロックアウト攻撃を機に、八次にわたる地域連帯行動と五十二支部のストライキによって、第二組合結成策動を粉砕した。この中で、第二組合結成を粉砕した裏切り分子二十五人を解雇させ、これを完全に解体させるたたかひをかちとった。これを

主要単産の要求案

単産	79春闘	昨春闘
造船	11,500 (7.2)	18,400 (12)
鋼鉄	10,600 (6.2)	18,500 (12)
船舶	11,800 (8.8)	17,495 (12.6)
自動車	11,300 (8.8)	17,277 (12)
労働	20,000 (12.1)	26,000 (16.7)
機械	10,000 (7~10)	20,000 (12~14)
総労	19,300 (11.7)	23,500 (15)
連運	20,000 (12.5以上)	25,000 (16.5以上)
日金	6.5%	12%
同連	8%	19,364 (10.8) 一同
同連	8%	19,000 (12)
同連	6.5%	15,700 (10) 一定昇別
同連	8%	

職場・地域からの総反撃で日帝の野望をうち砕け!

革命的拠点・全金南大阪のたたかひを守り抜け!

われわれが見なければならぬのは、一般に言われている関西労働運動の戦闘性というだけでなく、この南大阪の労働者のたたかひの思想であり、革命的内実である。

南大阪港ブロックの組織の特徴は、港ブロックII港合同支部という関係にある。ふつう企業別支部、これと企業ごとの少数の組合員の集合によって作られる合同支部においては、企業別組合が本工組合員以外の組織化、あるいは支援については力を入れない。しかしながら港ブロックの場合、けっして少数を切り捨てないとの立場から、三ケタの組合員数をもつ支部も一人の支部もふくめて、合同支部に入ることになっている。

従って組織作りの重点は企業をこえた地域

とりわけ総評の大会において、鉄鋼労連・中村委員長は、「官公労組が十二%も要求するのは理解できない」として引き下げを求め、『報告書』で新たに追加された、官公労に対する賃金抑圧攻撃を擁護し、かつ、「元号、弁護人抜き裁判についても、立法化には賛成」と語り、しかもこれに対するヤジもいまま大会は終わったという。そうした中で、「とにかく官民一体のたたかひを」とむなく叫ぶのみなのが現在の総評指導部なのである。

第二に、沖電気指名解雇、住友電機の「希望退職」にみられる資本の攻撃を前に、労組自らが、これとたたかうのでなく、早々と「

通じて、「連帯を運動で返す」をスローガンに、田中機械は地域共闘に積極的に動き出した。

また細川鉄工における歴史的なたたかいかいにおいては、八百六十三日という長期にわたりのべ三十五万の労働者が連日、集会・デモを貫徹し、暴力ガードマンを追放するという勝利をかちとった。

ここにおいては、三百五十名中の十数名という少数派組合にもかかわらず、「企業内で少数でも地域多数、階級多数でたたかう」という地域共闘の勝利をものごとく示し、又、日共の敵対を断固はねのけたのである。

日共の役割は、三里塚において示されたのと同様、権力との実力闘争に対して、これとたたかうのではなく、「トロツキスト・暴力集団」なるデマビラをまき利敵行為をはたらくものでしかなかった。

全金南大阪のたたかいは思想は、これまで労働運動の中で忘れられていた、あるいは意識的に回避されていた階級原則を、労働者としての原点をさし示すものであり、春闘路線の敗北とあまりに対照的である。

「たたかいは日常性」、三百六十五日のたたかひ、徹底した大衆路線、休日要求よりも組合活動時間の獲得、経済的獲得だけでなく地域の連帯の強化を基準におく、少数を絶対的に切り捨てない、等々の思想に支えられて、南大阪のたたかいは前進し、一つの革命的拠点を作り出している。そしてこのように自らの実力でたたかう中であちとちとられた思想性の故に、狭山―部落解放闘争、三里塚闘争への連帯も生み出されている。

今現在、十を越える企業倒産攻撃が三菱・新日鉄・関経協という独占資本を中心にした総資本によってかけられてきている。この攻撃は、南大阪がたたかう労働者の革命的拠点へと成長することに対してはや耐え切れなくなったブルジョアジーの最後の攻撃として、企業を自らの手でつぶすことによって労働者から職場を奪い去り、刑事弾圧をもって圧殺をはからんとするものである。

指名解雇によるレッド・パージを許すな!

沖電気においては、昨年三月段階から合理化攻撃がかけられ、「会社再建」を口実に、千五百の首切りが提示されてきた。そして十月段階において、前掲の合理化強行(希望退職の募集)を行ってきた。

務不良者、②共稼ぎや女性、③中高年層、④活動家というふうに、資本にとって「不必要」な者が露骨にあらわれており、同時に、これに応じなかった者、すなわち希望退職に際することなくたたかひ抜いている者に対して十月三十一日に九十三名の指名解雇をするというレッド・パージ攻撃に出てきた。

そして、この指名解雇の後に、電々公社と富士銀行が沖電気再建への全面支援を表明するのである。

「不況」を口実にした沖電気のキャンペーンにもかわらず、沖電気は一方で内部留保をふやし(現在二百八十億円を超える)、七八年度末の営業収支では黒字増収を記録し、半導体部門への設備投資を行っている。そして指名解雇をまっぴら独占資本が支援に乗り出しているように、八十年代を経営側が切り切るために、あらかじめ、中高年層や女子を切り捨てると同時に、活動家を「不況」を口実にしてレッド・パージしているのである。

この指名解雇という言葉は、一九六一年の三井三池闘争以来「死語」となっていたが、まさに、現在においてこそ巧妙に資本によって準備され強行されたレッド・パージといわねばならない。この攻撃は、佐野安船渠においても、そして「希望退職」と言葉こそちがえ、住友電機においてもかけられている(佐野安では二十八名中十八名が全造船佐野安分会員)。

われわれは、この沖電にみる指名解雇攻撃が、単なる人員整理というにとどまらず、明らかにならぬレッド・パージ攻撃として、今後、さまざまな職場でなされんとしていることをはっきりと見抜き、これと断固たたかわなくてはならない。

沖電において、希望退職勧告に対して千を越える脱落を出したのも、指名解雇になれば組合は守ってくれないということをはっきり示している。事実、沖電労組は、指名解雇後、臨時大会で指名解雇者の組合員権剥奪を行い、「闘争終結宣言」を各地域労組に送り、資本にかわって闘争圧殺に乗り出しているのである。

こうした沖電労組に示されているように、吹き荒れる資本の首切り攻撃に直面して、現在の既成労働運動にあっては、もはやこれに抗するべきがないどころか、どちらにつくかをしっかりと迫られており、労資協調・資本への屈服をさらけ出す以外にない。

また、「むつ」入港を受け入れた佐世保重工では、労使協調の労委會のあいつぐ屈服によって、結局①十五%の賃金カット、②定期昇給・賃上げ・ボーナスの三年間停止、③週休二日制の廃止、④看板方式(ノルマ制)の導入、⑤社員研修の実施を全面的に認めるといふ事態になった。しかも坪内社長は「従業員は半分でいい」と公言しており、屈服によって労働者は安定したのではなく、屈服の上更に首切りの進行というどろ沼に入り込んでいる。

不況だから「むつ」の受け入れや兵器の生産も生活のためにしかたがないという小ブルの願望、労資協調によってなんとかなるといふ望み自体がもろくも打ちくだかれ、自殺者を出してもD2P訓練に示されるファナティックな企業意識をうえつける訓練に従わざるを得なくなっている。

全通中央の統制うち破り、反マル生闘争の勝利をかちとれ!

労働戦線の右翼的再編の波は、民間企業のみならず、官公労においても電通・全通などに及ぶに至っている。

今回の春闘において、「報告書」の中でとりわけ「官民格差」を宣伝して「民間賃金準拠」なる賃金抑制・定昇原資の予算案組み込み廃止のキャンペーンをはっている。労働運動の戦闘的翼を代表する官公労に対する民間との分断をはかり、春闘をおさえ込まんとする攻撃は、全通に対するマル生攻撃の中でとりわけ大きくかけられている。

十数年に亘るマル生攻撃に対する処分、賃金カット、差別的攻撃に対し、労務政策変更要求闘争(労変闘争)を不徹底なまま終息させた全通中央は、昨七八春闘においても、三・二六管制塔占拠への全通労働者の革命的決起と、これに対する権力の反革命弾圧のドゥ鳴におびえ、統一ストからの逃亡を決めこんで下部労働者の怒りをつかした。このような決定的な闘争のネグレクトは、同時に進行しつつあった中期路線に基く全郵政との合併、特昇の導入、あるいは公明党とのブリッジ共闘にみる徹底した右翼路線による労資協調への傾斜と一体のものとしてあった。

今回明らかとなった当局の「人事考課基準」によれば、合計二百点満点の評価基準を設け、職員意識関係に九十点、とくにストライキに六十点を付け、ABCランクのうち、全通組合員にはほぼAランクはとれないようになっており、明らかに全通の解体・差別を狙うものでしかないことが明白となっている(左表参照)。

評価基準

1. 職員意識関係	90	②作業中の態度	(15)
①闘争時の腕章・ワッペン着用状況	(5)	③上司の指示に対する態度	(10)
②交通スト時のう回による出勤状況	(10)	④他の職員との協調性	(5)
③ストライキに対する考え方	(60)	⑤部下・後輩の指導状況	(5)
④過去のストライキ参加状況	(10)	注・1の③について	
⑤組合活動の状況	(5)	①絶対参加しない	(-0)
2. 知識・勤務関係	60	②皆と話して参加しないようにする	(-10)
①業研・業務打合せに対する考え方	(15)	③自分1人でなければ	(-20)
②提案・レク行事等局施策に対する協力度合	(5)	④その時にならなければ何とも	(-30)
③腕章着用状況	(10)	⑤できれば参加したくない	(-40)
④申告書提出状況	(10)	⑥ストの話をそらし乗ってこない	(-50)
⑤遅刻・早退の頻度	(5)	⑦組合員だから参加する	
⑥ボカ休の頻度	(15)	⑧組合の指示に従わざるをえない	(-60)
3. 技能・作業関係	50		
①仕事に対する積極性	(15)		

そうであるが故に、全通労働者は、七八年の敗北に対する中央指導部への不信と、当局・二組(全郵政)一体となった全通の解体に